

会 議 録

審 議 会 名	杉戸町立小中学校通学区域等審議会
開 催 日 時	令和 2 年 9 月 2 9 日（火）午後 3：00～3：35
開 催 場 所	杉戸町役場 第二庁舎 2 階会議室
会 議 の 議 題	1. 杉戸町立小中学校の適正規模及び適正配置について
公開・非公開の別	公開・非公開（公開の場合傍聴者数 2 人）
	（非公開の場合理由）
出 席 委 員 氏 名	・輪島 正視 ・加藤 實 ・大橋 淳子 ・石田 茂生 ・杉野 正純 ・関本 由美 ・五十嵐 貴博 ・中村 知子 ・小川 昭男 ・稲葉 道夫
審 議 の 概 要	別紙のとおり

杉戸町立小中学校通学区域等審議会会議録

1 日 時 令和2年9月29日（火） 午後3時00分から午後3時35分

2 場 所 杉戸町役場第二庁舎2階会議室

3 出席者 ・輪島委員 ・加藤委員 ・大橋委員 ・石田委員
・杉野委員 ・関本委員 ・五十嵐委員 ・中村委員
・小川委員 ・稲葉委員

4 傍聴人 2人

5 概要

- (1) 開 会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 自己紹介
- (4) 会長及び副会長の選出
輪島会長、石田副会長（委員の互選により）
- (5) 会議録署名人の指名
加藤委員、大橋委員

6 議 事

- 1. 杉戸町立小中学校の適正規模及び適正配置について
＜教育総務課の説明＞

まず初めに教育委員会から当審議会への諮問事項についてです。お手数ですが事前に配付いたしました資料の「諮問書の写し」をご覧くださいと思います。1の諮問事項は「杉戸町立小中学校の適正規模及び適正配置」についてとなります。

2の諮問理由を朗読いたします「我が国の人口は2008年をピークに減少に転じており、特に年少人口にあっては、1980年代初めの2700万人規模から減少を続け、2019年には1520万人台に減少しています。これらの背景のもと、小・中学校が過度に小規模化したりするなど教育条件への影響が出てくることが懸念されています。このような状況は、本町においても例外ではなく、町立小中学校の児童生徒数は、1983年の約6700人をピークに減少を続けており、2019年には約3300人となっています。今後も児童生徒数の減少傾向は続くことが予想されており、少子化が

教育に及ぼす課題解決のため、本町における小・中学校の適正規模及び適正配置について検討をお願いいたします。」となっております。

当審議会では「学校の適正規模及び適正配置」について2つの段階に分けて検討を進めてまいりたいと考えております。まず最初の段階では、学級数などの学校の規模や通学距離などの観点からの学校の配置について杉戸町ではどのようなかたちが適正なのかの基準を定める「適正規模・適正配置の基本方針」の作成を行い、次の段階で、先に定めた基準を町の小中学校にあてはめ、基準を下回る規模の学校などについて、具体的な統廃合などについて検討し、「再編計画」を作成していくことを予定しております。後ほど今後のスケジュールとしてご説明する予定ですが、最初の「適正規模・適正配置の基本方針」の作成を来年度のはじめ頃までに行い、「再編計画」は引き続きその後作成を進めてまいりたいと考えております。

それでは、「学校の適正規模・適正配置」を検討していくにあたり、杉戸町の現状と、基本的な考え方についてご説明いたします。

こちらにも事前に配付いたしました資料の第1回杉戸町小中学校通学区域等審議会資料「杉戸町立小中学校の適正規模・適正配置」についてをご覧くださいいただければと思います。まず1ページ目は小・中学校「適正規模・適正配置」の趣旨となります。ページの中頃になりますが、「現在我が国で進行している「少子化」は、教育目標を達成するうえで大きな影響を及ぼしており、「少子化に対応した活力ある学校づくり」が最も重要な課題の一つとなっております。また、ポストコロナ期も見据え、少人数学級などの「新しい時代の学びの環境の姿」の検討も必要となります。こうした課題に対応するため、市町村及び各地区の実態を踏まえ、保護者の皆様や地域の皆様の意見を伺いながら「今後の学校の適正規模・適正配置をどのようにしていけばよいのか」について検討し、子どもたちにとってより良い教育環境にすることが、公立小・中学校適正規模・適正配置の趣旨」となります。

次に2ページ目をお開き願います。「杉戸町の現状と今後の見通し」ということで、現時点での予測として、児童生徒数は減少し、学校の規模も小さくなっていくものと予測しております。また、今後の児童生徒の転出等の状況によっては複数の学年が1学級となる「複式学級」が発生することも予想されます。さらに学級数が減少すると教師数も減少することになりますので、特に中学校においては各教科担任の専門教員が配置されにくい状況になることが考えられます。

なお、それぞれの項目の補足資料として7ページから10ページに児童生徒数の推移の表などを掲載しておりますので、ページ飛びまして7ページ目をご覧くださいいただければと思います。児童生徒数の今後の推移ということで令和

2年の住民基本台帳をもとにして令和8年度までの予測となっております。ご覧のとおり児童・生徒数ともに年々減少することが予測されております。

次に8ページ目をご覧くださいと思います。児童生徒数と学級数の今後の推移になります。学級数についても減少していくことが予想されます。なお、表に下に「複式学級」についての説明を参考に掲載させていただいております。国が示す標準では、2つ以上の学年の合計が小学校で16名以下、ただし、小学1年生を含む場合は、合計8名以下、中学校で8名以下の場合には複式学級編成ということになっております。

次に9ページ目をご覧くださいと思います。文字が小さく少し見づらい表で申し訳ありませんが、児童数の推移の学校ごと、学年ごとの内訳の表になります。小学校では特に泉小学校で減少の度合いが大きく、令和8年度の泉小学校の箇所をご覧くださいますと、3年生8名、4年生9名と予測されており仮に転出者が発生した場合は、先ほどご説明した複式学級の可能性が発生することになります。

次に10ページ目をご覧くださいと思います。同じく生徒数の推移の内訳となります。中学校では特に東中学校で減少の度合いが大きく令和2年の123名に対して令和8年には61名という予測となっております。

次にページ戻りまして3ページ目をご覧くださいと思います。「少子化が教育に及ぼす課題」ということで、少子化が進んだ場合に一般的に指摘されている課題について掲載しております。ページの上から順番に、「小規模学校運営上の課題」として、少人数集団になるほど教育活動の活気・活性化が図られにくくなること、「学級編成上の課題」として、クラス替えができず、学年単年学級や複式学級が固定化すること、「教職員配置上の課題」として、特に中学校では専門教科担任教員が配置されない場合が出てくること、「保護者への負担の課題」として、保護者一人あたりの負担が大きくなること、「学習内容・活動上の課題」として、多くの意見や考え方に触れる機会が少なくなること、「個性伸長を図るうえでの課題」として、グループ学習や部活動の種類などに制約が生じること、「社会性育成上の課題」として、人間関係の固定化などにより、集団の中で切磋琢磨する場と機会が少なくなること、「価値観形成上の課題」として、価値観が固定化され、活発な集団づくりが形成されにくいことなどが課題として挙げられます。これらの一般的な課題を踏まえ、地域の実態や実情からどのような学校が望ましいか今後、皆様と検討させていただければと考えております。

次に4ページ目をご覧くださいと思います。「適正規模・適正配置のメリット・デメリット」となります。表の右側をご覧くださいと思います。「適正規模・適正配置等」を実施せず、現在の学校規模・学校配置を継

続する場合のメリット・デメリットとなります。メリットは、「児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい」こと、「全教職員の意思の疎通が図りやすく相互の連携が密になりやすい」こと、「保護者や地域社会との連携が図りやすい」こと、「近隣より通学することができる」ことなどが挙げられます。デメリットにつきましては、先ほど前のページで「少子化が教育に及ぼす課題」としてご説明した内容とほぼ同じとなります。

次に表の左側をご覧くださいと思います。こちらは適正規模・適正配置等」を実施し、現在の学校規模・学校配置を見直す場合のメリット・デメリットとなります。メリットとしては、「多くの児童生徒との生活の中で、社会性や協調性等を育みやすくなる」こと、「中学校では様々な種類の部活動の設置が可能となり、選択の幅が広がる」こと、「学校行事等で活気ある学校を創り出せる」こと、「PTA 活動の活性化と保護者負担の軽減を図ることができる」ことなどが挙げられます。逆にデメリットとしては、「一人ひとりの把握が難しくなる」こと、「教職員相互の連絡調整が図りづらい」こと、「保護者や地域社会との連携が図られ難い」こと、「学区が広くなり、近隣からの通学ができなくなる場合も生じる」こと、などが挙げられます。いわゆる小規模校・大規模校それぞれにメリット・デメリットがありますので、これらも踏まえて杉戸町にとってどのようなかたちが望ましいかを今後、検討させていただきたいと思います。

次に5ページ目をご覧くださいと思います。「適正規模・適正配置」又はその先の「学校の再編」を考えた場合の様々な「学校スタイル」を掲載しております。具体的な例としては、春日部市の江戸川小中学校が挙げられます。江戸川小中学校は、「小規模特認校」及び県内初の「義務教育学校」として設置されています。今後の検討、特に「学校再編」を具体的に検討していく際には、杉戸町にとってふさわしい学校スタイルについても検討していきたいと考えております。

最後に6ページ目をご覧くださいと思います。「適正規模・適正配置」検討スケジュール案についてです。上から順に令和2年8月に教育委員会から当審議会へ諮問書が送付され、本日第1回目の審議会の開催となりました。10月の2回目の審議会では学校の視察及び意識調査（アンケート調査）の内容の検討を行う予定です。10月の第2回の審議会の日程等についてはこの後、次第8の「その他」で皆様にご説明させていただきます。12月の3回目の審議会では意識調査（アンケート調査）結果の確認と分析等を行う予定です。また、来年2月と5月の4回・5回目の審議会で杉戸町立小中学校の「適正規模・適正配置の基本方針」に関する答申書の作成を行うことを予定しております。また、冒頭に少しご説明いたしましたが、「適正規模・適正

配置の基本方針」作成後に引き続き、「学校の再編計画」について検討して参りたいと考えております。新型コロナウイルス感染症の影響でスタートが遅れ少しタイトなスケジュールとなりますが、皆様のご協力をお願いいたします。

また、学校は児童生徒の教育のための場であることはもちろんのこと、地域コミュニティの核として性格も有していることから、児童生徒及び保護者の声を重視しつつ、地域の理解と協力のもとに検討を進めてまいりたいと考えておりますので、是非皆様から様々なご意見等を頂戴できればと考えております。

また、現在、新型コロナウイルス感染症に伴う3密対策として、小中学校での少人数指導体制の整備が国で検討され始めました。今後も動向を注視してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。以上となります。

<会長>

ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問等のある方は、お願いいたします。

特にないようですので、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。

7 その他

次回の会議日程について。

8 閉 会